

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月19日 |
| 【事業年度】 | 第112期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ツガミ |
| 【英訳名】 | TSUGAMI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 CEO 西嶋 尚生 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋富沢町12番20号 |
| 【電話番号】 | (03)3808-1711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部部長 川井 洋志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋富沢町12番20号 |
| 【電話番号】 | (03)3808-1711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部部長 川井 洋志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (百万円) | 35,932 | 35,739 | 52,812 | 32,225 | 54,132 |
| 経常利益 (百万円) | 3,504 | 3,875 | 6,800 | 1,932 | 7,745 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,837 | 2,281 | 4,207 | 344 | 5,297 |
| 包括利益 (百万円) | 3,378 | 2,503 | 4,885 | 1,085 | 7,848 |
| 純資産額 (百万円) | 22,122 | 27,717 | 31,998 | 31,587 | 37,279 |
| 総資産額 (百万円) | 35,860 | 50,757 | 45,919 | 52,250 | 56,829 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 331.39 | 372.21 | 427.86 | 428.18 | 522.94 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 42.72 | 33.88 | 57.16 | 4.72 | 74.37 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 41.92 | 33.43 | 56.28 | 4.64 | 72.92 |
| 自己資本比率 (%) | 60.9 | 53.9 | 68.6 | 59.3 | 64.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 13.67 | 9.27 | 14.29 | 1.10 | 15.72 |
| 株価収益率 (倍) | 13.58 | 27.83 | 9.48 | 130.68 | 10.34 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 2,295 | 499 | 1,914 | 714 | 3,135 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 1,599 | 1,915 | 2,381 | 713 | 1,706 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 437 | 2,608 | 303 | 445 | 2,822 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 4,061 | 5,264 | 5,296 | 6,044 | 4,952 |
| 従業員数 (人) | 899 | 1,733 | 1,420 | 1,832 | 1,959 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (192) | (179) | (161) | (130) | (102) |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 35,146 | 37,382 | 35,852 | 29,491 | 34,992 |
| 経常利益 (百万円) | 2,867 | 3,403 | 6,914 | 1,330 | 2,522 |
| 当期純損益(は損失) (百万円) | 2,426 | 1,916 | 5,125 | 70 | 1,698 |
| 資本金 (百万円) | 10,599 | 12,345 | 12,345 | 12,345 | 12,345 |
| (発行済株式総数) (千株) | (68,019) | (74,919) | (74,919) | (74,919) | (74,919) |
| 純資産額 (百万円) | 21,241 | 26,367 | 30,837 | 29,692 | 30,494 |
| 総資産額 (百万円) | 34,091 | 45,942 | 42,090 | 41,800 | 39,050 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 318.02 | 353.86 | 412.08 | 401.99 | 427.60 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 10.00 | 12.00 | 12.00 | 14.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (5.00) | (5.00) | (6.00) | (6.00) | (6.00) |
| 1株当たり当期純損益金額 (は損失) (円) | 36.53 | 28.47 | 69.64 | 0.97 | 23.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円) | 35.85 | 28.09 | 68.56 | - | 23.39 |
| 自己資本比率 (%) | 61.5 | 56.6 | 72.1 | 69.6 | 76.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.11 | 8.16 | 18.19 | - | 5.78 |
| 株価収益率 (倍) | 15.88 | 33.12 | 7.78 | - | 32.24 |
| 配当性向 (%) | 27.4 | 35.1 | 17.2 | - | 58.7 |
| 従業員数 (人) | 511 | 475 | 452 | 441 | 430 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (177) | (163) | (143) | (111) | (90) |

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 提出会社の経営指標等における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」について、第111期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 提出会社の経営指標等における「自己資本利益率」「株価収益率」「配当性向」について、第111期は当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第109期連結会計年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第108期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理を行っております。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和12年3月 | 新潟県長岡市に資本金200万円で(株)津上製作所を設立。 |
| 昭和13年12月 | 本社を東京市京橋区に移転。 |
| 昭和16年9月 | 長岡工場の全工場完成。 |
| 昭和20年2月 | 津上精密工学工業(株)を吸収合併。これを信州工場とする。 |
| 昭和23年2月 | 本社を東京都港区に移転。 |
| 昭和24年5月 | 東京、大阪、新潟各証券取引所に上場。 |
| 昭和36年10月 | 東洋精機(株)を吸収合併。これを茨城工場とする。 |
| 昭和43年7月 | (株)蔵王製作所を設立。 |
| 昭和45年9月 | 津上総合研究所を長岡市に建設。 |
| 昭和45年11月 | 社名を(株)津上に変更。 |
| 昭和49年9月 | 津上工販(株)を設立。 |
| 昭和50年3月 | 茨城工場を閉鎖、売却。 |
| 昭和57年10月 | 社名を(株)ツガミに変更。 |
| 昭和63年5月 | アツマシマモト(株) (株)ツガミシマモトに社名変更)の株式を取得。 |
| 平成3年4月 | (株)ツガミプレジジョンを設立。 |
| 平成3年5月 | 米国の工作機械製造会社「ウェルドン社」(WMTコーポレーションに社名変更)を買収。 |
| 平成9年4月 | (株)ツガミハイテックを設立。 |
| 平成13年11月 | ツガミテクノ(株)の株式を取得。 |
| 平成14年12月 | WMTコーポレーション清算終了。 |
| 平成15年9月 | 津上精密机床(浙江)有限公司(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成16年4月 | 津上工販(株)を吸収合併。 |
| 平成16年10月 | (株)シマモト精工とツガミテクノ(株)を合併。社名を(株)ツガミシマモトとする。 (株)ツガミハイテックと(株)ツガミマシナリーを合併。社名を(株)ツガミマシナリー(現・連結子会社)とする。 |
| 平成17年2月 | REM SALES LLC(現・持分法非適用関連会社)に出資。 |
| 平成17年11月 | 長岡工場及び信州工場の新工場棟完成。 |
| 平成18年10月 | (株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミツールを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。 |
| 平成19年11月 | TSUGAMI GmbHを設立。 |
| 平成21年1月 | (株)ツガミシマモトを吸収合併。 |
| 平成22年2月 | TSUGAMI KOREA CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成22年11月 | 浙江品川精密機械有限公司(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成23年4月 | インドにTSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED(現・非連結子会社)を設立。 |
| 平成23年6月 | インドにTSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED(現・非連結子会社)を設立。 |
| 平成24年3月 | シンガポールにTSUGAMI Universal Pte.Ltd.(現・非連結子会社)を設立。 |
| 平成25年4月 | (株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミプレジジョンを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。 |
| 平成25年7月 | 津上精密机床(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成25年9月 | 津上精密机床(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成27年4月 | TSUGAMI GmbHをTSUGAMI EUROPE GmbH(現・非連結子会社)に商号変更。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社（うち7社は連結子会社）及び関連会社1社で構成され、日本及び中国を中心に自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ、転造盤等の製造・販売をメインとし、更に各企業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

(1) 事業に係る当社グループ各社の位置付け

当社グループの日本、中国及び韓国における事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

日本

当社は、工作機械、測定器、工具等の製造、販売を行っております。

また、販売については、子会社(株)ツガミマシナリーにおいても行っております。

部品、製品の一部については、子会社津上精密机床（浙江）有限公司から仕入れております。

中国

子会社津上精密机床（浙江）有限公司は、工作機械の製造、販売を、子会社浙江品川精密機械有限公司は、工作機械用の鋳物の製造、販売を行っております。

また、津上精密机床（浙江）有限公司は、部品等の一部を当社及び浙江品川精密機械有限公司から仕入れ、製品として当社に販売しております。

韓国

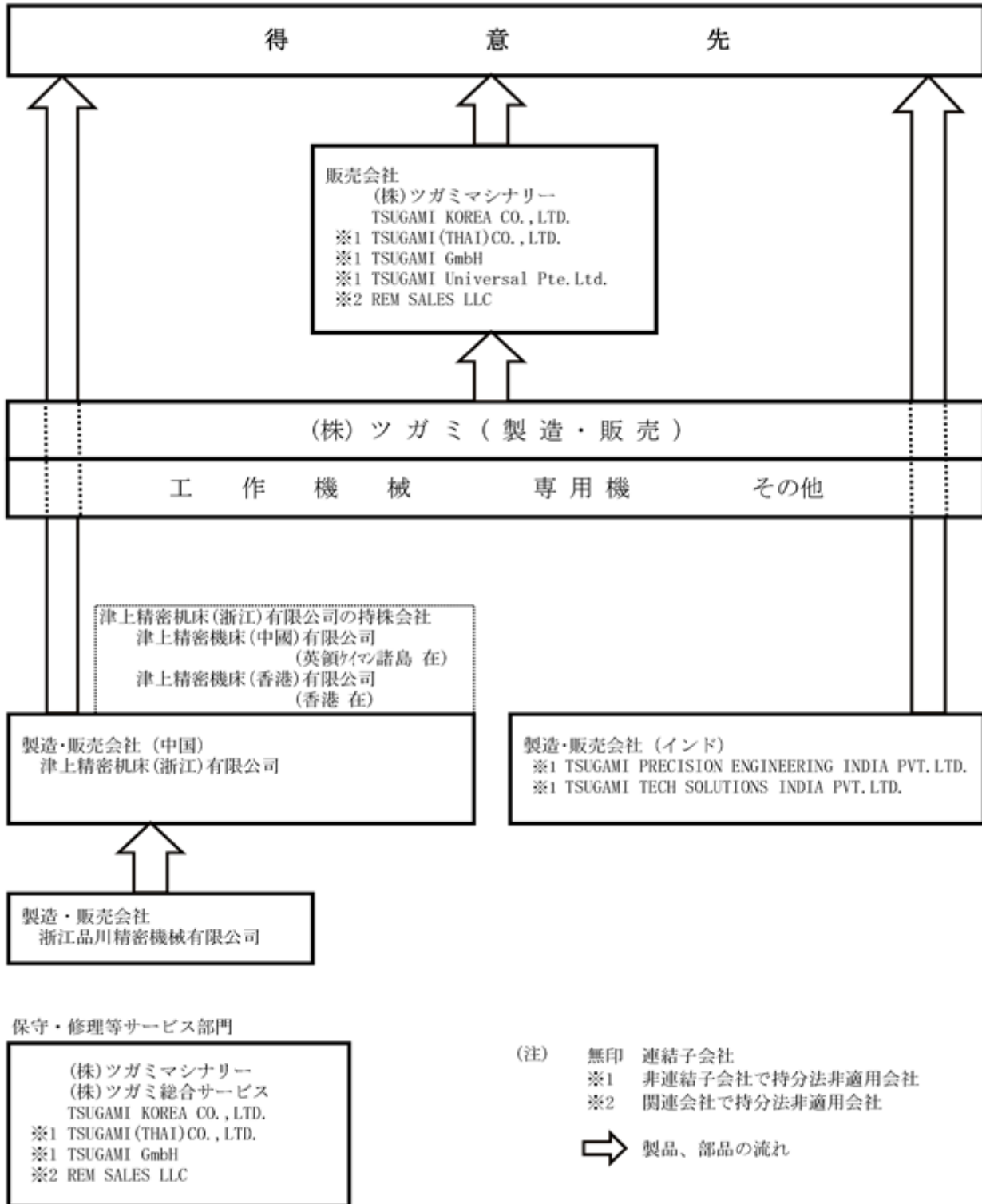
子会社TSUGAMI KOREA CO.,LTD.は、当社製品の販売を行っております。

なお、子会社TSUGAMI (THAI) CO.,LTD.、TSUGAMI EUROPE GmbH、TSUGAMI Universal Pte.Ltd、関連会社REM SALES LLCにおいても、当社製品の販売を行っております。

また、当社グループの製品のアフターサービス等については、当社のほか、主に子会社(株)ツガミマシナリー及びTSUGAMI (THAI) CO.,LTD.で行っております。

(2) 事業の系統図

当社グループの事業系統図は、以下の通りであります。



(注)保守・修理等サービス部門「TSUGAMI GmbH」は、平成27年4月13日付で「TSUGAMI EUROPE GmbH」と社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------|------------|--------------------|--|--------------------|--|
| (連結子会社) ㈱ツガミマシナリー | 神奈川県川崎市川崎区 | 60百万円 | 日本における工作機械部品の販売及び工作機械の据付修理 | 100 | 当社製品・部品の販売及び製品の据付修理を行っている。 役員の兼任あり。 |
| ㈱ツガミ総合サービス | 新潟県長岡市 | 42百万円 | 日本における工場施設の保守・点検及び損害保険代理業務並びに測定器の製造、販売及び校正 | 100 | 当社工場構内の建物、設備の保守・点検及び損保代理業務並びに測定機の製造、販売、校正を行っている。 役員の兼任あり。 |
| 津上精密机床(浙江)有限公司 (注)1.2.3 | 中国浙江省 | 287百万 人民币 | 中国における工作機械の製造及び販売 | (100) | 当社製品の製造及び販売を行っている。 役員の兼任あり。 |
| 浙江品川精密機械有限公司(注)3 | 中国浙江省 | 35百万 人民币 | 中国における工作機械用鋳物の製造及び販売 | (100) | 当社製品に用いられる鋳物の製造及び販売を行っている。 役員の兼任あり。 |
| TSUGAMI KOREA CO.,LTD. | 韓国ソウル市 | 1,000 百万 ウォン | 韓国における工作機械の販売 | 100 | 当社製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。 |
| 津上精密机床(中国)有限公司(注)1 | 英領ケイマン諸島 | 3香港ドル | 持株会社 | 100 | 津上精密机床(香港)有限公司の全株式を保有している。 役員の兼任あり。 |
| 津上精密机床(香港)有限公司(注)1.3 | 中国香港 | 490百万 香港ドル | 持株会社 | (100) | 津上精密机床(浙江)有限公司の全株式を保有している。 役員の兼任あり。 |

(注)1. 津上精密机床(浙江)有限公司、津上精密机床(中国)有限公司および津上精密机床(香港)有限公司は、特定子会社に該当しております。

2. 津上精密机床(浙江)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 39,918百万円 |
| | (2) 経常利益 | 5,325百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 4,066百万円 |
| | (4) 純資産額 | 10,083百万円 |
| | (5) 総資産額 | 25,973百万円 |

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-------|
| 日本 | 477 | (102) |
| 中国 | 1,463 | (-) |
| 韓国 | 19 | (-) |
| 合計 | 1,959 | (102) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 中国において生産の拡大により、従業員数が増加し、1,463人(前連結会計年度末比+129人)となっております。これは主に津上精密机床(浙江)有限公司において増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 430(90) | 42.8 | 17.6 | 5,906 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、他社から当社への出向者(7人)を含んでおり、当社より他社への出向者(92人)を含んでおりません。また、セグメントは日本であります。
2. 平均年間給与(税込み)は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合JAMに属し、組合員数は290名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、一部に消費税率引き上げの影響があったものの、全体的には緩やかな回復基調が続いてきました。

工作機械業界におきましては、国内市場は前期からの緩やかな回復基調が続き、米国市場・欧州市場とも堅調に推移し、中国市場におきましてもスマートフォン関係のEMS生産が牽引し総じて緩やかに回復してきました。

このような状況の下、当社グループは、IT関連関連製品の出荷に加え自動車向け新製品も寄与し、前年同期比増収増益となりました。

売上高は、前期比68.0%増の54,132百万円となりました。

国内売上は前期比32.0%増の9,712百万円、海外売上は同78.6%増の44,419百万円となり、海外比率は前期の77.2%から82.1%となりました。

損益につきましては、営業利益は前期比512.4%増の7,253百万円、経常利益は同300.8%増の7,745百万円、当期純利益は同1,439.0%増の5,297百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上高は前期比19.0%増の35,395百万円、営業利益は1,485百万円となりました。

中国につきましては、売上高は前期比111.3%増の38,932百万円、営業利益は5,749百万円となりました。

韓国につきましては、売上高は前期比1.5%増の1,179百万円、営業利益は24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2)キャッシュ・フローの分析」の項目をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 日本(百万円) | 27,642 | 114.6 |
| 中国(百万円) | 28,743 | 199.0 |
| 韓国(百万円) | - | - |
| 合計(百万円) | 56,386 | 146.2 |

- (注) 1. 記載金額は標準仕切価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 韓国については生産を行っておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、受注の状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 日本(百万円) | 23,758 | 119.6 |
| 中国(百万円) | 29,249 | 260.3 |
| 韓国(百万円) | 1,124 | 99.8 |
| 合計(百万円) | 54,132 | 168.0 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(中長期的課題)

当社グループは、中長期的経営戦略として、以下の重点課題に対し積極的に取り組んでまいります。

(1) 成長分野を狙った新製品の投入

今後、成長が期待される分野、例えば環境・省エネ対応が求められる自動車向け部品、更に高度化するHDD・IT分野・医療分野等に、お客様の要請に十分応えられる新製品の市場投入に全力で取り組んでまいります。

(2) 成長地域を狙った事業戦略

中長期的には設備投資意欲が旺盛な中国・東南アジア・インド等の市場への生産・販売・アフターサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

(3) 経営の効率化と顧客満足度の向上

企業グループとしての総合力を高めるため、関係会社も含め営業・生産・管理体制の強化と高効率経営を図ってまいります。

また、引き続きお客様のニーズに合致した新製品の提供とサービスの充実に努め、常に顧客満足度の向上を目指し、お客様に信頼される経営に全力で取り組んでまいります。

以上のような活動と同時に環境保全やコンプライアンスなど、CSR活動にも積極的に取り組み、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業として、最大限の経営努力をしております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1) 景気変動による影響

工作機械業界は、景気変動の影響を受けやすい業界であります。当社グループは高効率経営を目指し、固定費削減等により、予期せぬ市場規模の縮小による業績への影響を少なくすべく努力を続けております。しかし、想定外の急激な変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

当社グループ製品の主要原材料である鋳物・鋼材などは、為替相場の動向、国際的な需給の状況などに大きく影響されております。これらによる原材料価格の上昇は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響

当社グループ製品の販売は、海外向けの比率が年々上昇しております。輸出は原則円建で行っており、為替変動の直接的な影響はないものの、急激な円高は海外の代理店・ユーザーから販売価格の引き下げの要求を受けます。また、中国子会社のウェイトが高まるにつれ、人民元の為替レートの変動が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外での事業活動による影響

当社グループは、中国子会社でも工作機械を製造・販売しており、また、韓国、タイ、ドイツ等の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスを行っておりますが、これらの国における、政情の悪化、法律・規制の変更等が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、積極的に新製品を開発し市場に投入するとともに、品質の向上にグループを挙げて取り組んでおります。予期せぬ事故・サービス不良等の問題が発生した場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権に関わる影響

当社グループが保有する技術については、特許出願を行い知的財産権として取得することにより技術の保全を図っております。しかし、他社から当社グループの知的財産権が侵害された場合や、当社グループの知的財産権に対する無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 取引先の動向による影響

当社グループは、電子機器・情報通信関連業界、自動車業界をはじめとして多岐に渡る取引先と取引を行っており、取引先の置かれている環境、信用リスク等については細心の注意を払っております。しかし、取引先との契約の変更、事業環境の変化、業績悪化等により、特に取引額の大きい取引先の状況に変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等による影響

当社グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、コンピュータウイルス、テロ等といった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な製造拠点は、国内では新潟県にあり、海外では中国浙江省にあります。万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生し、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは製品開発、技術開発において、長年培った精密加工の技術をベースに、顧客のニーズに迅速に対応し、高速、高精度、高剛性機をスピーディーに開発する為、活発な製品開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,278百万円であります。

研究開発は当社（日本）で行っております。

環境・安全・省エネ対応の自動車関連部品（電動パワステ、次世代ブレーキ、環境対応エンジン）の加工や、今後ますます高精度化する情報・通信関連分野、特にハードディスク駆動装置（HDD）などパソコン関連部品、携帯電話・デジタルカメラなど小型情報端末部品、医療関連部品等の超精密加工部品に対応できる、小型・高速高精度加工機の開発に力を注いでおります。

当連結会計年度の主な成果は、CNC精密自動旋盤B073/74/75 - 、B0123/124/125/126 - 、B0203/204/205/206 - 、B0208W、C300 - およびC300HならびにターニングセンタTMA8J/Hの開発であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて907百万円増加し、36,861百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が367百万円、たな卸資産が1,741百万円増加した一方、現金及び預金が1,052百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,676百万円増加し、19,967百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が1,254百万円、機械装置及び運搬具が265百万円、投資有価証券が1,900百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,464百万円減少し、17,851百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2,354百万円減少した一方、短期借入金が779百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて351百万円増加し、1,698百万円となりました。これは主に、退職給付にかかる負債が410百万円減少した一方、繰延税金負債が757百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて5,691百万円増加し、37,279百万円となりました。これは主に、当期純利益5,297百万円による増加、その他有価証券評価差額金が1,406百万円、為替換算調整勘定が988百万円増加した一方、配当金の支払い1866百万円、自己株式の取得により1,848百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,092百万円減少し、4,952百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、3,135百万円の増加（前連結会計年度は714百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,681百万円、減価償却費1,160百万円、売上債権の減少115百万円、たな卸資産の減少114百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少3,565百万円、法人税等の支払2,283百万円により資金が減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,706百万円の減少（前連結会計年度は713百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,011百万円、無形固定資産の取得434百万円、長期貸付による支出315百万円により資金が減少した結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2,822百万円の減少（前連結会計年度は445百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少226百万円、自己株式の取得1,850百万円、配当金の支払866百万円により資金が減少した結果によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、54,132百万円（前連結会計年度比68.0%増）、営業利益は7,253百万円（同512.4%増）、当期純利益は5,297百万円（前年同期は344百万円）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」の項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額1,725百万円の設備投資を実施致しました。

セグメント別設備投資は次のとおりです。

日本においては、当社長岡工場の生産設備を中心に、208百万円の設備投資を実施致しました。

中国においては、津上精密机床(浙江)有限公司の生産設備を中心に、1,487百万円の設備投資を実施致しました。

韓国においては、TSUGAMI KOREA CO.,LTD.の設備投資29百万円を実施しました。

所要資金としては、自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|----------|--------------|-----------|------|-----------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 | 機械装置 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 長岡工場 (新潟県長岡市) | 日本 | 工作機械 製造設備 | 1,658 | 416 | 219 (71,303) | 27 | 183 | 2,504 | 339 (72) |
| 新潟工場 (新潟県新潟市東区) | 日本 | 工作機械 製造設備 | 291 | 14 | 164 (18,245) | - | 18 | 488 | 21 (10) |
| その他 (神奈川県川崎市川崎区) | 日本 | 独身寮 | 128 | - | 91 (469) | - | 0 | 219 | - (-) |

(2) 在外子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-----------------|--------------|--------------|-----------|-------|-------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物 | 機械装置 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 津上精密机床 (浙江)有限公司 | 中国工場 (中国浙江省) | 中国 | 工作機械 製造設備 | 3,030 | 3,615 | - | - | 108 | 6,755 | 1,396 (-) |
| 浙江品川精密機械 有限公司 | 中国工場 (中国浙江省) | 中国 | 工作機械 製造設備 | 469 | 157 | - | - | 29 | 656 | 67 (-) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具及び器具備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 休止中及び賃貸に供している主要な設備は、下記のとおりであります。

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|----------|-------|-----------|------|----------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物 | 機械装置 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 信州工場 (長野県佐久市) | 日本 | 遊休資産 | 368 | 5 | 11 (32,075) | - | 9 | 394 | - (-) |
| | | 賃貸不動産 | 94 | 0 | 11 (32,610) | - | 1 | 106 | |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|--------------------|--------|--------------|--------------|-------------|---------------|--------|------------|---------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 当社長岡工場 | 新潟県長岡市 | 日本 | 機械装置他 | 245 | - | 自己資金 | 平成27年4月 | 平成28年3月 |
| 津上精密机床 (浙江)有限公司 | 中国浙江省 | 中国 | 建物、機械 装置他 | 545 | - | 自己資金 | 平成27年4月 | 平成28年3月 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 320,000,000 |
| 計 | 320,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年6月19日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 74,919,379 | 74,919,379 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 74,919,379 | 74,919,379 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 59 | 59 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 59,000 | 59,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成17年7月1日 至平成37年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 22 | 22 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 22,000 | 22,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成18年7月21日 至平成38年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 609 資本組入額 305 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成18年6月23日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 19 | 19 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 19,000 | 19,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成18年7月21日 至平成38年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 609 資本組入額 305 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月22日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 29 | 29 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 29,000 | 29,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年7月10日 至平成39年7月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 514 資本組入額 257 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成19年6月22日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 36 | 36 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,000 | 36,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年7月10日 至平成39年7月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 514 資本組入額 257 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成20年6月20日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 37 | 37 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 37,000 | 37,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年7月8日 至平成40年7月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 280 資本組入額 140 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成20年6月20日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 24 | 22 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 24,000 | 22,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年7月8日 至平成40年7月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 280 資本組入額 140 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | 同左 |

平成21年6月19日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | - | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 225 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年7月7日 至平成26年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 256 資本組入額 128 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成21年6月19日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 93 | 93 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 93,000 | 93,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成21年7月7日 至平成41年7月6日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 124 資本組入額 62 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成21年6月19日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 75 | 75 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 75,000 | 75,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成21年7月7日 至平成41年7月6日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 124 資本組入額 62 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成22年6月18日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 312 | 312 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 312,000 | 312,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 667 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月6日 至 平成27年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 849 資本組入額 425 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成22年6月18日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 58 | 58 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 58,000 | 58,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年7月6日 至 平成42年7月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 533 資本組入額 267 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成22年6月18日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 43 | 40 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 43,000 | 40,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年7月6日 至 平成42年7月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 533 資本組入額 267 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成23年6月17日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 231 | 231 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 231,000 | 231,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 481 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月5日 至 平成28年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 644 資本組入額 322 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成23年6月17日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 133 | 133 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 133,000 | 133,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月5日 至 平成43年7月4日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 409 資本組入額 205 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成23年6月17日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 66 | 66 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 66,000 | 66,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月5日 至 平成43年7月4日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 409 資本組入額 205 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成24年6月15日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 158 | 158 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 158,000 | 158,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 589 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月3日 至 平成29年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 785 資本組入額 393 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成24年6月15日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 140 | 140 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 140,000 | 140,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月3日 至 平成44年7月2日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 460 資本組入額 230 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成24年6月15日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 68 | 68 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 68,000 | 68,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月3日 至 平成44年7月2日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 460 資本組入額 230 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成25年6月21日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 200 | 200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 200,000 | 200,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 575 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年7月9日 至 平成30年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 755 資本組入額 378 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

③① 平成25年6月21日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 180 | 180 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 180,000 | 180,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月9日 至 平成45年7月8日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 446 資本組入額 223 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

③② 平成25年6月21日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 96 | 96 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 96,000 | 96,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年7月9日 至 平成45年7月8日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 446 資本組入額 223 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

③ 平成26年6月20日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 200 | 200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 200,000 | 200,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 584 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年7月8日 至 平成31年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 750 資本組入額 375 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

④ 平成26年6月20日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 190 | 190 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 190,000 | 190,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月8日 至 平成46年7月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 453 資本組入額 227 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

平成26年6月20日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成27年5月31日) |
|--|-------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 105 | 99 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 105,000 | 99,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月8日 至 平成46年7月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 453 資本組入額 227 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
2. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。詳細は「募集新株予約権発行要項」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年2月1日 (注1) | 6,000,000 | 74,019,379 | 1,518 | 12,117 | 1,518 | 5,656 |
| 平成24年2月22日 (注2) | 900,000 | 74,919,379 | 227 | 12,345 | 227 | 5,884 |

(注) 1. 有償一般募集 6,000千株

発行価格 528円

発行価額 506円

資本組入額 253円

2. 有償第三者割当 900千株

(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社

発行価格 506円

資本組入額 253円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|--------|--------------|------------|--------|-----|--------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 39 | 52 | 128 | 129 | 8 | 6,586 | 6,942 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 24,346 | 2,369 | 5,378 | 18,993 | 28 | 23,409 | 74,523 | 396,379 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 32.7 | 3.2 | 7.2 | 25.5 | 0.0 | 31.4 | 100.0 | - |

(注) 1. 自己株式5,285,426株は、「個人その他」に5,285単元、「単元未満株式の状況」に426株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 7,480 | 9.98 |
| 株式会社ツガミ | 東京都中央区日本橋富沢町12-20 | 5,285 | 7.05 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 4,592 | 6.12 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 2,579 | 3.44 |
| 第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12) | 2,175 | 2.90 |
| DMG森精機株式会社 | 奈良県大和郡山市北郡山町106 | 2,000 | 2.66 |
| J P MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13) | 1,528 | 2.04 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 1,516 | 2.02 |
| THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13) | 1,508 | 2.01 |
| 株式会社北越銀行 | 新潟県長岡市大手通2-2-14 | 1,484 | 1.98 |
| 計 | - | 30,148 | 40.24 |

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
4. 上記第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定年金口75千株を含んでおります。
5. テンプルトン・アセット・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者であるテンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド、フランクリン・アドバイザーズ・インクから、平成26年12月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年11月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------|--|----------------|----------------|
| テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド | シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7 | 株式 1,245,600 | 1.66 |
| テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー | アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300 | 株式 3,582,000 | 4.78 |
| フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ | カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000 | 株式 642,000 | 0.86 |
| フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド | 香港、セントラル、コノートロード8、ザチャーターハウス 17階 | 株式 144,000 | 0.19 |
| フランクリン・アドバイザーズ・インク | アメリカ合衆国94403-1906、カリフォルニア州、サン・マテオ、ワン・フランクリン・パークウェイ | 株式 111,000 | 0.15 |

6. 株式会社りそな銀行から、平成27年3月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------|------------------|----------------|----------------|
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 株式 3,368,000 | 4.50 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 5,285,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 69,238,000 | 69,238 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 396,379 | - | - |
| 発行済株式総数 | 74,919,379 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 69,238 | - |

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12千株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ツガミ | 東京都中央区日本橋富沢町12番20号 | 5,285,000 | - | 5,285,000 | 7.05 |
| 計 | - | 5,285,000 | - | 5,285,000 | 7.05 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び役付執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の第102期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社監査役 4 当社役付執行役員 7 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月23日開催の第103期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社役付執行役員 8 これに準ずる使用人 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

3. 平成18年6月23日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成18年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成18年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、平成19年6月22日開催の第104期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社役付執行役員 11 これに準ずる使用人 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

5. 平成19年6月22日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成19年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

6. 平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社役付執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成20年6月20日開催の第105期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社役付執行役員 18 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

7. 平成20年6月20日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成20年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |

8. 平成21年6月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社監査役、当社使用人及び当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを、平成21年6月19日開催の第106期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成21年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社監査役 1 当社使用人 123 当社子会社の取締役 7 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月19日開催の第106期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人 14 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

9.平成21年6月19日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

10.平成22年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任すること、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 63 当社子会社の取締役 7 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 20 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

11. 平成22年6月18日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成22年6月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

12. 平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|-------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 81 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 14 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

13. 平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成23年6月17日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 8 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

14. 平成24年6月15日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを、平成24年6月15日開催の第109期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 64 当社子会社の取締役 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 200,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日から2年を経過した日から平成29年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成24年6月15日開催の第109期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 110,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

15. 平成24年6月15日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成24年6月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 9 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 160,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

16. 平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを、平成25年6月21日開催の第110期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 59 当社子会社の取締役 2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 200,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日から2年を経過した日から平成30年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月21日開催の第110期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 23 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 120,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

17. 平成25年6月21日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 9 当社監査役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 190,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

18. 平成26年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを、平成26年6月20日開催の第111期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 63 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 200,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日から2年を経過した日から平成31年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成26年6月20日開催の第111期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 110,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

19. 平成26年6月20日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成26年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 9 当社監査役 5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 190,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

20. 平成27年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成27年6月18日開催の第112期定時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成27年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 122,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

21. 平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成27年6月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成27年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 8 当社監査役 5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 131,000株を上限とする |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|-------------|
| 取締役会(平成26年1月17日)での決議状況 (取得期間 平成26年1月17日～平成26年4月11日) | 1,500,000 | 950,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,500,000 | 950,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|-------------|
| 取締役会(平成26年4月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年4月14日～平成26年10月10日) | 1,500,000 | 900,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 513,000 | 264,387,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 987,000 | 635,613,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 65.8 | 70.6 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 65.8 | 70.6 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|-------------|
| 取締役会(平成26年10月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年10月14日～平成27年3月12日) | 1,500,000 | 900,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,500,000 | 868,487,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 31,513,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 3.5 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 3.5 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成26年12月12日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年3月12日) | 1,500,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,110,000 | 712,256,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 390,000 | 287,744,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 26.0 | 28.8 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 26.0 | 28.8 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成27年3月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月13日~平成27年9月11日) | 1,500,000 | 1,200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,500,000 | 1,200,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,467,000 | 1,086,202,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 2.2 | 9.5 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成27年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月13日~平成27年11月11日) | 1,500,000 | 1,200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,500,000 | 1,200,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 212,000 | 157,589,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 85.9 | 86.9 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,176 | 3,322,576 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,191 | 906,899 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (注) 1. 2 | 405,000 | 189,625,000 | 11,000 | 5,830,000 |
| 保有自己株式数 (注) 3 | 5,285,426 | - | 6,954,617 | - |

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数405,000株、処分価額の総額189,625,000円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数11,000株、処分価額の総額5,830,000円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様利益還元を図ることが基本と考えております。

従いまして、企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

また、株主還元策の一環としての自己株式取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を総合的に判断いたしまして適切に対応してまいります。

平成27年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金6円、期末配当金8円(2円増配)の年間14円とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、平成28年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金8円、期末配当金8円の年間16円とさせていただきます予定であります。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成26年11月12日 取締役会決議 | 432 | 6.00 |
| 平成27年5月13日 取締役会決議 | 557 | 8.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 788 | 990 | 983 | 677 | 814 |
| 最低(円) | 409 | 259 | 457 | 426 | 505 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 610 | 638 | 682 | 709 | 735 | 814 |
| 最低(円) | 529 | 568 | 612 | 596 | 672 | 720 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 | CEO会長 兼 社長執行役員 | 西嶋 尚生 | 昭和22年12月14日生 | 昭和45年5月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成11年2月 ㈱東京精密営業副本部長 平成11年5月 当社営業開発部長、津上工販㈱常務 取締役 平成12年6月 当社取締役統轄本部営業開発部長 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年4月 当社代表取締役CEO会長 兼 社長 執行役員就任(現) | (注)3 | 10 |
| 代表取締役 | COO 管理部門統括 | 本間 利雄 | 昭和27年8月2日生 | 昭和50年4月 ㈱北越銀行入行 平成14年4月 同行長岡新産支店長 平成16年4月 同行新町支店長 平成18年4月 同行直江津支店長 平成20年4月 当社常務執行役員管理部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 平成23年5月 当社取締役常勤顧問 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社代表取締役COO管理部門統括 就任(現) | (注)3 | 10 |
| 代表取締役 | COO 技術部門統括 | 新嶋 敏治 | 昭和29年11月14日生 | 昭和54年11月 当社入社 平成15年10月 当社技術本部自動旋盤グループ グループリーダー 平成17年4月 当社上席執行役員技術本部副本部長 平成17年7月 当社上席執行役員技術本部長代理 平成18年4月 当社常務執行役員技術本部長 平成20年4月 当社常務執行役員技術本部長 兼 生産本部副本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長 兼生産本部副本部長 兼 長岡工場長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員長岡工場長 平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員長岡 工場長 平成24年4月 当社代表取締役COO工場管理部門 統括 平成26年12月 当社代表取締役COO技術部門統括 (現) | (注)3 | 14 |
| 取締役 | 顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD.社長 | 邊 宰賢 | 昭和31年7月10日生 | 昭和57年10月 三星物産㈱機械輸入事業部部長 平成12年7月 ㈱D I 社長 平成19年1月 ㈱Exicon 副社長 平成22年1月 TSUGAMI KOREA CO.,LTD.社長 平成24年4月 当社上席執行役員海外統括部付部長 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD.社長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員海外統括部 付部長 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長 平成25年6月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD.社長兼 TSUGAMI Universal Pte.Ltd.社長 平成26年9月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD.社長就任(現) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 顧問 兼 津上精密机床 (浙江)有限公司副董事長 兼 總經理 | 唐 東雷 | 昭和37年11月27日生 | 平成4年7月 ㈱東京精密入社 平成17年11月 当社理事中国室長 兼 津上精密机床 (浙江)有限公司董事 兼 總經理 平成21年4月 当社執行役員上海事務所長 兼 津上 精密机床(浙江)有限公司董事 兼 総 經理 平成22年4月 当社常務執行役員中国事業担当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司副董事 長 兼 總經理 平成22年6月 当社取締役常務執行役員中国事業担 当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司 副董事長 兼 總經理 平成24年4月 当社取締役上席執行役員中国事業担 当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司 副董事長 兼 總經理 平成25年6月 当社取締役顧問 兼 津上精密机床 (浙江)有限公司副董事長 兼 總經理 就任(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 中川 威雄 | 昭和13年10月12日生 | 平成11年5月 東京大学名誉教授(現) 平成12年10月 ファインテック㈱代表取締役社長 平成14年6月 日本ピラー工業㈱取締役(現) 平成19年6月 ファナック㈱監査役(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現) 平成26年2月 オーエスジー㈱取締役(現) 平成27年4月 ファインテック㈱代表取締役会長 (現) | (注)3 | 20 |
| 取締役 | | 西山 茂 | 昭和23年3月4日生 | 昭和46年6月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成18年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役副社長 平成20年12月 ホウライ㈱代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役 員 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成25年6月 三井製糖㈱監査役(現) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 島田 邦雄 | 昭和34年8月16日生 | 昭和61年4月 弁護士登録 岩田合同法律事務所弁護士 平成3年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成12年6月 みずほ債権回収㈱常務取締役(現) 平成22年7月 島田法律事務所代表パートナー(現) 平成23年6月 当社取締役就任(現) 平成25年11月 ヒューリックリート投資法人監督役 員(現) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 早崎 敬二 | 昭和29年4月25日生 | 昭和52年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成17年1月 当社管理部部長 財務担当 平成17年7月 当社執行役員管理部付部長 財務担当 平成24年4月 当社上席執行役員管理部付部長 財務・総務担当 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | | 山田 健司 | 昭和23年2月20日生 | 昭和46年7月 三井海洋開発㈱入社 平成9年3月 ㈱モデック(現三井海洋開発㈱)取締役 平成13年3月 同社代表取締役社長 平成21年3月 三井海洋開発㈱代表取締役会長 兼 会長執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社監査役就任(現) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 内ヶ崎 守邦 | 昭和25年8月6日生 | 平成17年7月 ㈱森精機製作所(現DMG森精機㈱) 入社 平成18年6月 同社取締役経理財務本部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社常勤監査役 平成26年6月 同社顧問(現) ㈱太陽工機監査役(現) 当社監査役就任(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | | 吉田 均 | 昭和34年11月26日生 | 昭和58年4月 ㈱東京精密入社 平成14年4月 同社計測社執行役員 平成17年4月 同社計測社執行役員常務 平成17年6月 同社取締役 平成19年10月 同社計測社執行役員社長 平成23年6月 同社代表取締役 平成27年4月 同社代表取締役社長CEO(現) 平成27年6月 当社監査役就任(現) | (注)6 | - |
| 監査役 | | 寺本 秀雄 | 昭和35年5月20日生 | 昭和58年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保 険㈱)入社 平成22年4月 同社執行役員経営企画部長 平成23年4月 同社常務執行役員経営企画部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員グループ経 営副本部長 兼 経営企画部長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員グループ経 営副本部長 平成26年6月 当社監査役就任(現) 平成27年4月 同社取締役専務執行役員マーケティ ング推進本部長(現) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 54 |

- (注) 1. 取締役 中川威雄、西山茂及び島田邦雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 内ヶ崎守邦、寺本秀雄及び吉田均は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業価値の持続的な拡大のため、迅速かつ確な経営判断に努め、株主の負託に応えるとともに、国際社会の一員として、企業に期待される社会的責任を果たしてまいります。

また、株主・投資家に対するIR活動や情報開示に積極的に取り組み、経営の透明性の向上に努めてまいります。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会による監査役制度採用会社であります。平成27年6月19日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）となっております。

当社は、取締役会及び監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本機構としており、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで、意思決定しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実を目指して、「監査室（2名）」をCEO直轄の組織とするとともに、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」などを設けています。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任し、公正かつ客観的に取締役会の監査および監査機能の強化を図るとともに、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員を3名（社外取締役2名、社外監査役1名）指定し、株主の利益保護の観点から、ガバナンス機能の強化に努めております。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように決定しております。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の取締役会はコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため「ツガミグループ行動規範」を制定しコンプライアンス方針を定める。
- (b) 当社の取締役および使用人が法令、定款その他社内規則および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として「内部通報制度」を構築するとともに通報者の保護を図る。
- (c) 当社CEO直轄部署として「監査室」を設置し、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。
- (d) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査役監査基準に基づき監査を実施する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書管理規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ確な施策ができるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して重要事項の決定を行う。
- (b) また、毎月定期的に経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。

ホ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、毎月「子会社業務報告会議」を開催し、子会社はその月次業績、財務状況その他の重要な情報を報告する。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「リスク管理実施要領規程」に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、毎月定期的に開催される経営会議等で、重要事項の事前協議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保する。

(d) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「ツガミグループ行動規範」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。
- ・ 毎月定期的に開催される経営会議に子会社の取締役等も参加し、内部統制に関する協議を進める。
- ・ 内部監査部門（監査室）は、子会社が業務の執行において法令・社内規程およびコンプライアンスを遵守していることを確認する。

- へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a)当社は、監査役から請求がある場合は、監査役を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことができる。
 - (b)当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他当社固有の事情を考慮し、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努める。
- ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a)当社は、補助使用人の取締役からの独立性の確保に努める。
 - (b)当社は、補助使用人の独立性の確保に必要な下記事項の明確化などに取り組む。
 - ・補助使用人の権限
 - ・補助使用人の属する組織
 - ・取締役の補助使用人に対する指揮命令権を排除する。
 - ・補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権を付与する。
- チ．監査役への報告に関する体制
- (a)当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、その職務の執行に関して、次の事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ・会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、その事実に関する事項
 - ・法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項
 - ・内部監査部門（監査室）の内部監査の結果
 - ・内部通報制度の運用状況及び通報の内容
 - (b)子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・子会社の役員および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく当社の監査役に報告する。
 - ・子会社の内部監査部門は、子会社における内部監査の結果を当社の監査役に報告する。
- リ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨の体制の整備に努める。
- ヌ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明する場合を除き、速やかに当該請求に応じる。
- ル．その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - (b)監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求める。
 - (c)監査役は、内部監査部門（監査室）と密接な連携を保ちつつ、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ロ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a)財務報告の信頼性確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制報告制度を整備する。
 - (b)内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
 - (c)本制度の運用におけるモニタリング、評価、改善支援または内部監査部門（監査室）を責任部署として実施する。
- ワ．反社会的勢力を排除するための体制
- (a)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (b)反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、企業防衛協議会等の外部専門機関とも連携して対応する。

・会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び経営情報を逐次提供しております。監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、五十嵐 朗氏及び野本直樹氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

・社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役中川威雄氏は、東京大学名誉教授であり、ファインテック株式会社代表取締役会長であります。当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同氏はファナック株式会社の社外監査役を兼務しております。当社とファナック株式会社との資本的関係につきましては、当社は同社株式50千株を所有し、同社は当社株式を327千株所有しております。当社は同社との間に製品仕入等の取引関係がありません。当社は、社外取締役中川威雄氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役西山 茂氏は、平成24年12月までハウライ株式会社の代表取締役社長 兼 社長執行役員でありました。当社と同社との間には取引関係はありません。また、同氏は平成20年6月まで株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役副社長でありました。同社グループの株式会社三井住友銀行は、当社の主要取引金融機関であり、当社株式を1,516千株所有しております。

社外取締役島田邦雄氏は、島田法律事務所代表パートナーであります。当社と同社との間には取引関係はありません。当社は、社外取締役島田邦雄氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役内ヶ崎守邦氏は、DMG森精機株式会社の顧問であります。当社と同社との資本的関係につきましては、当社は同社株式100千株を所有し、同社は当社株式2,000千株を所有しております。また、同氏は当社の主要取引金融機関であります株式会社三井住友銀行の出身であります。

社外監査役寺本秀雄氏は、第一生命保険株式会社取締役専務執行役員マーケティング推進本部長であります。当社と第一生命保険株式会社との資本的関係につきましては、当社は同社株式387百株を所有し、同社は当社株式2,100千株を所有しております。当社は、社外監査役寺本秀雄氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役吉田均氏は、株式会社東京精密代表取締役社長CEOであります。当社と同社との資本的関係につきましては、当社は同社株式1,033千株を所有し、同社は当社株式2,592千株を所有しております。当社は株式会社東京精密との間に製品仕入等の取引関係があります。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べることにより相互の連携を高めております。

・社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを個別に判断しております。

役員報酬及び監査報酬の内容

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 234 | 169 | 65 | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 29 | 22 | 6 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 48 | 36 | 12 | - | - | 8 |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、第109期定時株主総会において金銭報酬額として年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、第103期定時株主総会において金銭報酬額として年額60百万円以内、また、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、第104期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、各取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲及び業務等を勘案し、決定しております。監査役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、各監査役の報酬は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 6,148百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (株)東京精密 | 1,033,000 | 1,876 | 取引関係強化のため |
| ファナック(株) | 50,000 | 910 | 取引関係強化のため |
| (株)山善 | 500,000 | 340 | 取引関係強化のため |
| ユアサ商事(株) | 1,000,000 | 211 | 取引関係強化のため |
| T H K(株) | 59,000 | 136 | 取引関係強化のため |
| D M G 森精機(株) | 100,000 | 130 | 取引関係強化のため |
| (株)八十二銀行 | 196,000 | 115 | 取引関係強化のため |
| (株)北越銀行 | 512,018 | 110 | 取引関係強化のため |
| ミネベア(株) | 100,000 | 91 | 取引関係強化のため |
| (株)第四銀行 | 241,000 | 91 | 取引関係強化のため |
| ダイキン工業(株) | 13,400 | 77 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 134,800 | 76 | 取引関係強化のため |
| 第一生命保険(株) | 38,700 | 58 | 取引関係強化のため |
| 帝国通信工業(株) | 80,000 | 14 | 取引関係強化のため |
| トミタ(株) | 6,745 | 4 | 取引関係強化のため |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (株)東京精密 | 1,033,000 | 2,844 | 取引関係強化のため |
| ファナック(株) | 50,000 | 1,312 | 取引関係強化のため |
| (株)山善 | 500,000 | 493 | 取引関係強化のため |
| ユアサ商事(株) | 100,000 | 251 | 取引関係強化のため |
| ミネベア(株) | 100,000 | 189 | 取引関係強化のため |
| D M G 森精機(株) | 100,000 | 184 | 取引関係強化のため |
| T H K(株) | 59,000 | 180 | 取引関係強化のため |
| (株)八十二銀行 | 196,000 | 166 | 取引関係強化のため |
| (株)北越銀行 | 517,432 | 121 | 取引関係強化のため |
| ダイキン工業(株) | 13,400 | 107 | 取引関係強化のため |
| (株)第四銀行 | 241,000 | 101 | 取引関係強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 134,800 | 100 | 取引関係強化のため |
| 第一生命保険(株) | 38,700 | 67 | 取引関係強化のため |
| 帝国通信工業(株) | 80,000 | 19 | 取引関係強化のため |
| トミタ(株) | 7,961 | 5 | 取引関係強化のため |

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)ならびに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 33 | 4 | 33 | 1 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 33 | 4 | 33 | 1 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社連結子会社である津上精密机床(浙江)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永華明会計事務所と監査証明業務およびアジア証券市場への上場に係る会計監査と内部統制サポートに関する業務委託契約を締結しております。なお、両契約に係る支払うべき報酬は、61百万円であります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社連結子会社である津上精密机床(浙江)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永華明会計事務所と監査証明業務およびアジア証券市場への上場に係る会計監査と内部統制サポートに関する業務委託契約を締結しております。なお、両契約に係る支払うべき報酬は、71百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、会計監査人に対して、当社子会社津上精密机床(浙江)有限公司のIPO支援業務の対価として報酬を支払っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社は、会計監査人に対して、当社子会社津上精密机床(浙江)有限公司のIPO支援業務の対価として報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び第112期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜新しい情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,227 | 5,175 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,686 | 7,054 |
| 商品及び製品 | 7,374 | 8,264 |
| 仕掛品 | 4,631 | 5,684 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,953 | 8,750 |
| 未収消費税等 | 876 | 1,017 |
| 繰延税金資産 | 577 | 443 |
| その他 | 746 | 513 |
| 貸倒引当金 | 120 | 43 |
| 流動資産合計 | 35,953 | 36,861 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 9,836 | 11,564 |
| 減価償却累計額 | 4,693 | 5,167 |
| 建物及び構築物（純額） | 5,142 | 6,396 |
| 機械装置及び運搬具 | 10,486 | 10,067 |
| 減価償却累計額 | 6,580 | 5,895 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,906 | 4,171 |
| 土地 | 564 | 564 |
| リース資産 | 48 | 55 |
| 減価償却累計額 | 22 | 27 |
| リース資産（純額） | 25 | 27 |
| 建設仮勘定 | 473 | 3 |
| その他 | 1,160 | 1,243 |
| 減価償却累計額 | 852 | 956 |
| その他（純額） | 307 | 287 |
| 有形固定資産合計 | 10,420 | 11,451 |
| 無形固定資産 | 328 | 756 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,247 | 6,148 |
| 関係会社株式 | 11 | 11 |
| 関係会社出資金 | 1,107 | 1,131 |
| 長期貸付金 | 6 | 316 |
| 繰延税金資産 | 1 | 1 |
| その他 | 167 | 2,149 |
| 投資その他の資産合計 | 5,541 | 7,759 |
| 固定資産合計 | 16,290 | 19,967 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 5 | 0 |
| 繰延資産合計 | 5 | 0 |
| 資産合計 | 52,250 | 56,829 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 10,630 | 8,276 |
| 短期借入金 | 6,075 | 6,855 |
| 未払法人税等 | 1,113 | 616 |
| 賞与引当金 | 246 | 227 |
| 製品保証引当金 | 277 | 448 |
| その他 | 973 | 1,427 |
| 流動負債合計 | 19,316 | 17,851 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 327 | 1,084 |
| 役員退職慰労引当金 | 14 | 18 |
| 退職給付に係る負債 | 946 | 535 |
| その他 | 58 | 58 |
| 固定負債合計 | 1,346 | 1,698 |
| 負債合計 | 20,663 | 19,550 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,345 | 12,345 |
| 資本剰余金 | 5,889 | 5,889 |
| 利益剰余金 | 11,424 | 15,963 |
| 自己株式 | 1,079 | 2,738 |
| 株主資本合計 | 28,579 | 31,460 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,391 | 2,798 |
| 為替換算調整勘定 | 1,134 | 2,123 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 123 | 32 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,401 | 4,953 |
| 新株予約権 | 605 | 865 |
| 純資産合計 | 31,587 | 37,279 |
| 負債純資産合計 | 52,250 | 56,829 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 32,225 | 54,132 |
| 売上原価 | 1 25,122 | 1 39,890 |
| 売上総利益 | 7,102 | 14,241 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 1,325 | 1,585 |
| 賞与引当金繰入額 | 57 | 57 |
| 退職給付費用 | 83 | 79 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4 | 4 |
| 技術研究費 | 2 1,445 | 2 1,278 |
| 保険料 | 124 | 177 |
| 貸倒引当金繰入額 | 29 | - |
| 製品保証引当金繰入額 | 277 | 465 |
| その他 | 2,569 | 3,338 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,918 | 6,988 |
| 営業利益 | 1,184 | 7,253 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 24 |
| 受取配当金 | 55 | 84 |
| 為替差益 | 912 | 1,071 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 32 |
| 受取保険金 | 36 | 34 |
| その他 | 107 | 114 |
| 営業外収益合計 | 1,131 | 1,360 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 141 | 273 |
| 手形売却損 | 114 | 143 |
| 支払手数料 | - | 313 |
| その他 | 127 | 138 |
| 営業外費用合計 | 383 | 869 |
| 経常利益 | 1,932 | 7,745 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 122 | 3 25 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2 |
| 補助金収入 | 110 | 37 |
| 特別利益合計 | 232 | 65 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 21 | 4 19 |
| 固定資産売却損 | 5 13 | 5 31 |
| 投資有価証券売却損 | 271 | - |
| 減損損失 | - | 6 60 |
| 貸倒損失 | 0 | - |
| 関係会社出資金評価損 | 12 | - |
| 事業整理損 | - | 16 |
| 特別損失合計 | 320 | 129 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,845 | 7,681 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,462 | 2,126 |
| 法人税等調整額 | 38 | 258 |
| 法人税等合計 | 1,501 | 2,384 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 344 | 5,297 |
| 少数株主利益 | - | - |
| 当期純利益 | 344 | 5,297 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 344 | 5,297 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 299 | 1,406 |
| 為替換算調整勘定 | 442 | 988 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 156 |
| その他の包括利益合計 | 741 | 2,551 |
| 包括利益 | 1,085 | 7,848 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,085 | 7,848 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,345 | 5,884 | 11,956 | 471 | 29,714 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,345 | 5,884 | 11,956 | 471 | 29,714 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 876 | | 876 |
| 当期純利益 | | | 344 | | 344 |
| 自己株式の取得 | | | | 697 | 697 |
| 自己株式の処分 | | 5 | | 88 | 94 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 5 | 531 | 608 | 1,134 |
| 当期末残高 | 12,345 | 5,889 | 11,424 | 1,079 | 28,579 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,092 | 691 | - | 1,783 | 500 | 31,998 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,092 | 691 | - | 1,783 | 500 | 31,998 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 876 |
| 当期純利益 | | | | | | 344 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 697 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 94 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 299 | 442 | 123 | 618 | 105 | 723 |
| 当期変動額合計 | 299 | 442 | 123 | 618 | 105 | 411 |
| 当期末残高 | 1,391 | 1,134 | 123 | 2,401 | 605 | 31,587 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,345 | 5,889 | 11,424 | 1,079 | 28,579 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 108 | | 108 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,345 | 5,889 | 11,533 | 1,079 | 28,688 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 866 | | 866 |
| 当期純利益 | | | 5,297 | | 5,297 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,848 | 1,848 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 189 | 189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 4,430 | 1,658 | 2,771 |
| 当期末残高 | 12,345 | 5,889 | 15,963 | 2,738 | 31,460 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,391 | 1,134 | 123 | 2,401 | 605 | 31,587 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 108 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,391 | 1,134 | 123 | 2,401 | 605 | 31,696 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 866 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,297 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1,848 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,406 | 988 | 156 | 2,551 | 259 | 2,811 |
| 当期変動額合計 | 1,406 | 988 | 156 | 2,551 | 259 | 5,583 |
| 当期末残高 | 2,798 | 2,123 | 32 | 4,953 | 865 | 37,279 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,845 | 7,681 |
| 減価償却費 | 1,075 | 1,160 |
| 株式報酬費用 | 170 | 315 |
| 減損損失 | - | 60 |
| 補助金収入 | 110 | 37 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 42 | 54 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 26 | 19 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 15 | 150 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 16 | 138 |
| 受取利息及び受取配当金 | 75 | 108 |
| 支払利息 | 141 | 273 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 271 | 2 |
| 固定資産除却損 | 21 | 19 |
| 固定資産売却損益(は益) | 108 | 5 |
| 為替差損益(は益) | 648 | 756 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,159 | 115 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,256 | 114 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 92 | 28 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,229 | 3,565 |
| 前受金の増減額(は減少) | 157 | 149 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 301 | 90 |
| その他 | 146 | 276 |
| 小計 | 2,085 | 5,581 |
| 利息及び配当金の受取額 | 71 | 94 |
| 利息の支払額 | 139 | 294 |
| 補助金の受取額 | 110 | 37 |
| 法人税等の支払額 | 1,413 | 2,283 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 714 | 3,135 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 242 | 280 |
| 定期預金の払戻による収入 | 247 | 256 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,092 | 1,011 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 130 | 74 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 16 | 434 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 614 | 2 |
| 長期貸付けによる支出 | - | 315 |
| 出資金の払込による支出 | 364 | - |
| その他 | 9 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 713 | 1,706 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 7,075 | 7,457 |
| 短期借入金の返済による支出 | 4,772 | 7,683 |
| 社債の償還による支出 | 300 | - |
| 自己株式の売却による収入 | 29 | 133 |
| 自己株式の取得による支出 | 698 | 1,850 |
| 配当金の支払額 | 876 | 866 |
| リース債務の返済による支出 | 12 | 11 |
| その他 | - | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 445 | 2,822 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 302 | 300 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 748 | 1,092 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,296 | 6,044 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 6,044 | 4,952 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)ツガミマシナリー
(株)ツガミ総合サービス
津上精密机床(浙江)有限公司
浙江品川精密機械有限公司
TSUGAMI KOREA CO.,LTD.
津上精密机床(中国)有限公司
津上精密机床(香港)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI GmbH
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(TSUGAMI (THAI) CO., LTD.、TSUGAMI GmbH、TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED、TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED、TSUGAMI Universal Pte.Ltd.等)及び関連会社(REM SALES LLC)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津上精密机床(浙江)有限公司、浙江品川精密機械有限公司および津上精密机床(香港)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法を採用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および在外子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社の従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（2,180百万円）については、主として15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避並びに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が168百万円減少し、利益剰余金が108百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響は、それぞれ軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた45百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「休止費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「休止費用」に表示していた40百万円は「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」「賞与引当金の増減額(は減少)」「前受金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた209百万円は、「株式報酬費用」170百万円、「賞与引当金の増減額(は減少)」26百万円、「前受金の増減額(は減少)」157百万円、「その他」146百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 978百万円 | 985百万円 |
| 輸出受取手形割引高 | 2,453 | 2,269 |

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | - 百万円 | 1百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で所有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 10百万円 | 16百万円 |

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 | 1,445百万円 | 1,278百万円 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 機械装置 | 1百万円 | 25百万円 |
| 土地 | 119 | - |
| 車両運搬具 | 1 | - |
| 計 | 122 | 25 |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 建物 | 13百万円 | 10百万円 |
| 機械装置 | 7 | 8 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 21 | 19 |

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------|--|--|
| 機械装置 | 13百万円 | 31百万円 |

6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|------|------|
| 新潟県長岡市 | 賃貸資産 | 機械装置 |

当社グループは、事業用資産については事業の関連性を基本としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産につきましては、事業用資産から賃貸資産に用途変更したことにより収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、60百万円を減損処理として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置については市場での売買価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 79百万円 | 1,899百万円 |
| 組替調整額 | 271 | - |
| 税効果調整前 | 351 | 1,899 |
| 税効果額 | 51 | 492 |
| その他有価証券評価差額金 | 299 | 1,406 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 442 | 988 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | - | 102 |
| 組替調整額 | - | 139 |
| 税効果調整前 | - | 241 |
| 税効果額 | - | 85 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 156 |
| その他の包括利益合計 | 741 | 2,551 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 74,919 | - | - | 74,919 |
| 合計 | 74,919 | - | - | 74,919 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2 | 1,300 | 1,493 | 231 | 2,562 |
| 合計 | 1,300 | 1,493 | 231 | 2,562 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,493千株は、市場買付による増加1,484千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少231千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 605 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 605 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成25年5月10日取締役会 | 普通株式 | 441 | 6.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年5月29日 |
| 平成25年11月12日取締役会 | 普通株式 | 434 | 6.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年5月13日取締役会 | 普通株式 | 434 | 利益剰余金 | 6.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月28日 |

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 74,919 | - | - | 74,919 |
| 合計 | 74,919 | - | - | 74,919 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2 | 2,562 | 3,128 | 405 | 5,285 |
| 合計 | 2,562 | 3,128 | 405 | 5,285 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,128千株は、市場買付による増加3,123千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少405千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 718 |
| 連結子会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 146 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 865 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成26年5月13日取締役会 | 普通株式 | 434 | 6.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月28日 |
| 平成26年11月12日取締役会 | 普通株式 | 432 | 6.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成27年5月13日取締役会 | 普通株式 | 557 | 利益剰余金 | 8.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年5月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,227百万円 | 5,175百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 182 | 223 |
| 現金及び現金同等物 | 6,044 | 4,952 |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、日本における事務機器(工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,227 | 6,227 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,686 | 6,686 | - |
| (3) 投資有価証券 | 4,245 | 4,245 | - |
| 資産計 | 17,159 | 17,159 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 10,630 | 10,630 | - |
| (2) 短期借入金 | 6,075 | 6,075 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,113 | 1,113 | - |
| 負債計 | 17,818 | 17,818 | - |
| デリバティブ取引(*) | - | - | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,175 | 5,175 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,054 | 7,054 | - |
| (3) 投資有価証券 | 6,146 | 6,146 | - |
| 資産計 | 18,376 | 18,376 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,276 | 8,276 | - |
| (2) 短期借入金 | 6,855 | 6,855 | - |
| (3) 未払法人税等 | 616 | 616 | - |
| 負債計 | 15,747 | 15,747 | - |
| デリバティブ取引(*) | - | - | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(注) | 2 | 1 |
| 関連会社株式 | 11 | 11 |

(注) これらの金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金(*) | 6,216 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,686 | - | - | - |
| 合計 | 12,903 | - | - | - |

(*) 現金は除いております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金(*) | 5,164 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,054 | - | - | - |
| 合計 | 12,218 | - | - | - |

(*) 現金は除いております。

4. 社債及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,075 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 6,075 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,855 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 6,855 | - | - | - | - | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|---------|----------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 4,245 | 2,237 | 2,008 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 4,245 | 2,237 | 2,008 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 4,245 | 2,237 | 2,008 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|---------|----------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 6,146 | 2,238 | 3,907 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 6,146 | 2,238 | 3,907 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 6,146 | 2,238 | 3,907 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 609 | - | 271 |

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 2 | 2 | - |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の国内及び海外連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社が採用しております確定拠出制度は、中小企業退職金共済制度であります。

2. 確定給付制度(簡便法を採用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 2,247百万円 | 2,229百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | 168 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 2,247 | 2,060 |
| 勤務費用 | 131 | 140 |
| 利息費用 | 33 | 30 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 22 | 19 |
| 退職給付の支払額 | 205 | 178 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,229 | 2,072 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,108百万円 | 1,283百万円 |
| 期待運用収益 | 21 | 25 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 60 | 121 |
| 事業主からの拠出額 | 210 | 209 |
| 退職給付の支払額 | 118 | 103 |
| 年金資産の期末残高 | 1,283 | 1,536 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,356百万円 | 1,372百万円 |
| 年金資産 | 1,283 | 1,536 |
| | 72 | 164 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 872 | 700 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 945 | 535 |
| 退職給付に係る負債 | 946 | 535 |
| 退職給付に係る資産 | 0 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 945 | 535 |

退職給付に係る資産は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 勤務費用 | 131百万円 | 140百万円 |
| 利息費用 | 33 | 30 |
| 期待運用収益 | 21 | 25 |
| 会計処理基準変更時差異の費用処理額 | 139 | 139 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 32 | 0 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 314 | 284 |

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 会計処理基準変更時差異 | - 百万円 | 139百万円 |
| 数理計算上の差異 | - | 102 |
| 合 計 | - | 241 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 会計処理基準変更時差異の未処理額 | 139百万円 | 0百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 52 | 49 |
| 合 計 | 192 | 49 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 20.4% | 17.0% |
| 株式 | 26.8 | 24.4 |
| 一般勘定 | 50.3 | 56.4 |
| その他 | 2.5 | 2.2 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.5% | 1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 3.1% | 3.1% |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 売上原価の株式報酬費 | 27 | 24 |
| 一般管理費の株式報酬費 | 143 | 291 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 第1回報酬型新株予約権 | 平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社使用人 7名 | 当社取締役 4名 当社監査役 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 220,000株 | 普通株式 78,000株 |
| 付与日 | 平成17年 7月 1日 | 平成18年 7月20日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成17年 7月 1日～平成37年 6月30日 | 平成18年 7月21日～平成38年 7月20日 |

| | 平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成19年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役付執行役員 8名 これに準ずる使用人 3名 | 当社取締役 4名 当社監査役 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 72,000株 | 普通株式 101,000株 |
| 付与日 | 平成18年 7月20日 | 平成19年 7月 9日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成18年 7月21日～平成38年 7月20日 | 平成19年 7月10日～平成39年 7月 9日 |

| | 平成19年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成20年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役付執行役員 11名 当社使用人 1名 | 当社取締役 7名 当社監査役 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 89,000株 | 普通株式 100,000株 |
| 付与日 | 平成19年 7月 9日 | 平成20年 7月 7日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成19年 7月10日～平成39年 7月 9日 | 平成20年 7月 8日～平成40年 7月 7日 |

| | 平成20年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成21年 第6回一般型新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役付執行役員 18名 | 当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社使用人 123名 当社子会社の取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 51,000株 | 普通株式 800,000株 |
| 付与日 | 平成20年7月7日 | 平成21年7月6日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 該当事項なし |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 平成21年7月6日～平成23年7月6日 |
| 権利行使期間 | 平成20年7月8日～平成40年7月7日 | 平成23年7月7日～平成26年6月30日 |

| | 平成21年 株式報酬型ストック・オプションAプラン | 平成21年 株式報酬型ストック・オプションBプラン |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社監査役 4名 | 当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人 14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 191,000株 | 普通株式 111,000株 |
| 付与日 | 平成21年7月6日 | 平成21年7月6日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成21年7月7日～平成41年7月6日 | 平成21年7月7日～平成41年7月6日 |

| | 平成22年 第7回一般型新株予約権 | 平成22年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社使用人 63名 当社子会社の取締役 7名 | 当社取締役 7名 当社監査役 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 350,000株 | 普通株式 101,000株 |
| 付与日 | 平成22年7月5日 | 平成22年7月5日 |
| 権利確定条件 | 該当事項なし | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 平成22年7月5日～平成24年7月5日 | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成24年7月6日～平成27年6月30日 | 平成22年7月6日～平成42年7月5日 |

| | 平成22年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成23年 第8回一般型新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------|----------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 20名 | 当社使用人 81名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 100,000株 | 普通株式 350,000株 |
| 付与日 | 平成22年7月5日 | 平成23年7月4日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 該当事項なし |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 平成23年7月4日～平成25年7月4日 |
| 権利行使期間 | 平成22年7月6日～平成42年7月5日 | 平成25年7月5日～平成28年6月30日 |

| | 平成23年 株式報酬型ストック・オプションAプラン | 平成23年 株式報酬型ストック・オプションBプラン |
|-------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 社外取締役 2名 当社監査役 4名 | 当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 165,000株 | 普通株式 100,000株 |
| 付与日 | 平成23年7月4日 | 平成23年7月4日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成23年7月5日～平成43年7月4日 | 平成23年7月5日～平成43年7月4日 |

| | 平成24年 第9回一般型新株予約権 | 平成24年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社使用者 64名 当社子会社の取締役 3名 | 当社取締役 9名 当社監査役 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 200,000株 | 普通株式 160,000株 |
| 付与日 | 平成24年7月2日 | 平成24年7月2日 |
| 権利確定条件 | 該当事項なし | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 平成24年7月2日～平成26年7月2日 | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成26年7月3日～平成29年6月30日 | 平成24年7月3日～平成44年7月2日 |

| | 平成24年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成25年 第10回一般型新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 19名 | 当社使用者 59名 当社子会社の取締役 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 110,000株 | 普通株式 200,000株 |
| 付与日 | 平成24年7月2日 | 平成25年7月8日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 該当事項なし |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 平成25年7月8日～平成27年7月8日 |
| 権利行使期間 | 平成24年7月3日～平成44年7月2日 | 平成27年7月9日～平成30年6月30日 |

| | 平成25年 株式報酬型ストック・オプションAプラン | 平成25年 株式報酬型ストック・オプションBプラン |
|-------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 社外取締役 3名 当社監査役 4名 | 当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 23名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 190,000株 | 普通株式 120,000株 |
| 付与日 | 平成25年7月8日 | 平成25年7月8日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成25年7月9日～平成45年7月8日 | 平成25年7月9日～平成45年7月8日 |

| | 平成26年 第11回一般型新株予約権 | 平成26年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社使用人 63名 | 当社取締役 6名 社外取締役 3名 当社監査役 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 200,000株 | 普通株式 190,000株 |
| 付与日 | 平成26年7月7日 | 平成26年7月7日 |
| 権利確定条件 | 該当事項なし | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 平成26年7月7日～平成28年7月7日 | 該当事項なし |
| 権利行使期間 | 平成28年7月8日～平成31年6月30日 | 平成26年7月8日～平成46年7月7日 |

| | 平成26年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成26年 ストック・オプションGroup A |
|-------------------------|------------------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 | 連結子会社 (津上精密機床(中国)有限公司) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19名 | 連結子会社の取締役 6名 連結子会社の監査役 1名 連結子会社の使用人 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 110,000株 | 普通株式 4,845,000株 |
| 付与日 | 平成26年7月7日 | 平成26年3月14日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | 該当事項なし |
| 対象勤務期間 | 該当事項なし | 平成26年3月14日～平成27年3月16日 |
| 権利行使期間 | 平成26年7月8日～平成46年7月7日 | 平成27年3月17日～平成32年3月16日 |

| | 平成26年 ストック・オプションGroup B |
|-------------------------|----------------------------|
| 会社名 | 連結子会社 (津上精密機床(中国)有限公司) |
| 付与対象者の区分及び人数 | 連結子会社の使用人 44名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 3,781,000株 |
| 付与日 | 平成26年3月14日 |
| 権利確定条件 | 該当事項なし |
| 対象勤務期間 | 平成26年3月14日～平成29年3月16日 |
| 権利行使期間 | 平成29年3月17日～平成32年3月16日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 原則として当社の取締役、監査役、執行役員及びこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年 第1回報酬型新株予約権 | 平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン | 平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン |
|-----------|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 59,000 | 22,000 | 19,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 59,000 | 22,000 | 19,000 |

| | 平成19年 株式報酬型ストック・オプションAプラン | 平成19年 株式報酬型ストック・オプションBプラン | 平成20年 株式報酬型ストック・オプションAプラン |
|-----------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 29,000 | 36,000 | 37,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 29,000 | 36,000 | 37,000 |

| | 平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成21年 第6回一般型新株予約権 | 平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 24,000 | 195,000 | 93,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 195,000 | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 24,000 | - | 93,000 |

| | 平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成22年 第7回一般型新株予約権 | 平成22年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 75,000 | 350,000 | 62,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 38,000 | 4,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 75,000 | 312,000 | 58,000 |

| | 平成22年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成23年 第8回一般型新株予約権 | 平成23年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 43,000 | 314,000 | 139,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 83,000 | 6,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 43,000 | 231,000 | 133,000 |

| | 平成23年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成24年 第9回一般型新株予約権 | 平成24年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | 200,000 | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | 200,000 | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 66,000 | - | 145,000 |
| 権利確定 | - | 200,000 | - |
| 権利行使 | - | 42,000 | 5,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 66,000 | 158,000 | 140,000 |

| | 平成24年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成25年 第10回一般型新株予約権 | 平成25年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | 200,000 | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | 200,000 | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 78,000 | - | 185,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 10,000 | - | 5,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 68,000 | - | 180,000 |

| | 平成25年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成26年 第11回一般型新株予約権 | 平成26年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | 200,000 | 190,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | 190,000 |
| 未確定残 | - | 200,000 | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 115,000 | - | - |
| 権利確定 | - | - | 190,000 |
| 権利行使 | 14,000 | - | - |
| 失効 | 5,000 | - | - |
| 未行使残 | 96,000 | - | 190,000 |

| | 平成26年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成26年 ストック・オプション Group A | 平成26年 ストック・オプション Group B |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 連結子会社 (津上精密機床(中国) 有限公司) | 連結子会社 (津上精密機床(中国) 有限公司) |
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | 110,000 | 1,085,000 | 3,781,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | 110,000 | 1,085,000 | - |
| 未確定残 | - | - | 3,781,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | 110,000 | 1,085,000 | - |
| 権利行使 | 3,000 | - | - |
| 失効 | 2,000 | - | - |
| 未行使残 | 105,000 | 1,085,000 | - |

単価情報

| | 平成17年 第1回報酬型新株予約権 | 平成18年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン | 平成18年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン |
|-----------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | - | 608 | 608 |

| | 平成19年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン | 平成19年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成20年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 513 | 513 | 279 |

| | 平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成21年 第6回一般型新株予約権 | 平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 225 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 544 | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 279 | 31 | 123 |

| | 平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成22年 第7回一般型新株予約権 | 平成22年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 667 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 739 | 549 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 123 | 182 | 532 |

| | 平成22年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成23年 第8回一般型新株予約権 | 平成23年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 481 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 641 | 549 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 532 | 163 | 408 |

| | 平成23年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成24年 第9回一般型新株予約権 | 平成24年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 589 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 690 | 549 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 408 | 196 | 459 |

| | 平成24年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成25年 第10回一般型新株予約権 | 平成25年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 575 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 626 | - | 549 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 459 | 180 | 445 |

| | 平成25年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン | 平成26年 第11回一般型新株予約権 | 平成26年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 | 584 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 625 | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 445 | 166 | 452 |

| | 平成26年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン |
|-----------------|----------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 682 |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 452 |

| | 平成26年 ストック・オプション Group A | 平成26年 ストック・オプション Group B |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会社名 | 連結子会社 (津上精密機床(中国) 有限公司) | 連結子会社 (津上精密機床(中国) 有限公司) |
| 権利行使価格 (HKD) | 1.50 | 1.50 |
| 行使時平均株価 (HKD) | - | - |
| 公正な評価単価(付与日)(HKD) | 1.55 | 1.44 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

株ツガミ

使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
主な基礎数値及び見積方法

| | 平成26年 一般型新株予約権 | 平成26年 報酬型新株予約権 Aプラン及びBプラン |
|------------|-------------------|---------------------------------|
| 株価変動性(注)1 | 49.262% | 44.717% |
| 予想残存期間(注)2 | 3.5年 | 10年 |
| 予想配当(注)3 | 12円/株 | 12円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 0.087% | 0.560% |

- (注)1. 平成26年一般型新株予約権については、過去3.5年間(平成23年1月～平成26年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。平成26年報酬型新株予約権Aプラン及びBプランについては過去10年間(平成16年6月～平成26年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成26年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

津上精密機床(中国)有限公司

使用した評価技法 二項モデル
主な基礎数値及び見積方法

| | 平成26年 ストック・オプション Group A | 平成26年 ストック・オプション Group B |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 算定時点における株価(注)1 | 2.98HKD | 2.98HKD |
| オプション満期までの期間 | 6.0年間 (うち1.0年間は権利行使不可) | 6.0年間 (うち3.0年間は権利行使不可) |
| リスクフリーレート(注)2 | 1.432% | 1.432% |
| 予想ボラティリティ(注)3 | 49.296% | 49.296% |
| 予想配当率(注)4 | 5.74% | 5.74% |

- (注)1. 算定基準日は平成26年3月14日であります。対象会社の利益計画に基づきDCF法により算定しております。
2. 算定基準日時点における残存期間がオプション満期までの期間に相当する国債の利回りから算出してあります。
3. 算定基準日からオプション満期までの期間に相当する直前期間を株価の観測期間として、類似上場企業の実績ボラティリティの平均値に基づき算定しております。
4. 対象会社の利益計画を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 41百万円 | 14百万円 |
| 賞与引当金 | 64 | 62 |
| 退職給付に係る負債 | 268 | 165 |
| 製品保証引当金 | 86 | 125 |
| 投資有価証券評価損 | 142 | 125 |
| 関係会社株式評価損 | 8 | 7 |
| たな卸資産評価損 | 14 | 15 |
| 減損損失 | 56 | 68 |
| 未払事業税 | 98 | 40 |
| 未払販売手数料 | 23 | 24 |
| たな卸資産未実現利益 | 108 | 105 |
| 株式報酬費用 | 155 | 172 |
| 非適格現物出資 | 996 | 875 |
| その他 | 175 | 94 |
| 繰延税金資産小計 | 2,237 | 1,896 |
| 評価性引当額 | 1,393 | 1,288 |
| 繰延税金資産合計 | 843 | 607 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 616 | 1,109 |
| 在外子会社の留保利益金 | 24 | 138 |
| その他 | 0 | - |
| 繰延税金負債合計 | 592 | 1,247 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 250 | 639 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 海外子会社の適用税率差額 | 2.2 | 6.0 |
| 試験研究費 | 4.1 | 0.7 |
| みなし税額控除 | 4.9 | 2.3 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.6 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 1.1 | 0.9 |
| 税率変更 | 1.6 | 0.7 |
| 還付金額 | 7.3 | - |
| 非適格現物出資 | 57.6 | - |
| その他 | 1.1 | 1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 81.3 | 31.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は108百万円減少し、法人税等調整額が48百万円、その他有価証券評価差額金が152百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金銭的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で工作機械の製造および販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」および「韓国」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 (注)2 (注)3 | 連結 財務諸表 計上額 (注)4 |
|------------------------|---------|--------|-------|--------|-----------------------------|---------------------------|
| | 日本 | 中国 | 韓国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,860 | 11,238 | 1,126 | 32,225 | - | 32,225 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 9,872 | 7,191 | 35 | 17,099 | 17,099 | - |
| 計 | 29,733 | 18,429 | 1,161 | 49,324 | 17,099 | 32,225 |
| セグメント利益 | 115 | 662 | 87 | 864 | 319 | 1,184 |
| セグメント資産 | 29,506 | 24,168 | 785 | 54,460 | 2,210 | 52,250 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 509 | 558 | 17 | 1,086 | 10 | 1,075 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 205 | 1,876 | 11 | 2,093 | 354 | 1,738 |

(注)1. セグメント利益の調整額319百万円は、未実現利益の調整等であります。

2. セグメント資産の調整額 2,210百万円には、全社資産9,303百万円、セグメント間の連結調整の影響額 11,513百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金(現預金および投資有価証券)等であります。

3. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 354百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 4 |
|------------------------|---------|--------|-------|--------|--------------------------------|----------------------------|
| | 日本 | 中国 | 韓国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,758 | 29,249 | 1,124 | 54,132 | - | 54,132 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 11,637 | 9,683 | 54 | 21,375 | 21,375 | - |
| 計 | 35,395 | 38,932 | 1,179 | 75,507 | 21,375 | 54,132 |
| セグメント利益 | 1,485 | 5,749 | 24 | 7,259 | 5 | 7,253 |
| セグメント資産 | 25,514 | 27,002 | 844 | 53,361 | 3,468 | 56,829 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 417 | 744 | 12 | 1,174 | 13 | 1,160 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 269 | 1,487 | 29 | 1,786 | 60 | 1,725 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 5百万円は、未実現利益の調整等であります。

2. セグメント資産の調整額3,468百万円には、全社資産9,918百万円、セグメント間の連結調整の影響額 6,450百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金(現預金および投資有価証券)等であります。

3. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 60百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

工作機械に関する外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

工作機械に関する外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | 中国 | 韓国 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----|----|----|-------|----|
| 減損損失 | 60 | - | - | - | 60 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 428.18円 | 522.94円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 4.72円 | 74.37円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 4.64円 | 72.92円 |

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額（百万円） | 344 | 5,297 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（百万円） | 344 | 5,297 |
| 期中平均株式数（千株） | 72,900 | 71,227 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額（百万円） | - | - |
| 普通株式増加数（千株） | 1,255 | 1,411 |
| （うちストック・オプション）（千株） | (1,255) | (1,411) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成25年6月21日定時株主総会決議によるストック・オプション（株式の数200千株） | 平成26年6月20日定時株主総会決議によるストック・オプション（株式の数200千株） （連結子会社） ストック・オプションに係る新株予約権 2種類（新株予約権の数4,845,000個、3,781,000個） |

(重要な後発事象)

ストックオプションの決議

提出会社は、平成27年6月18日開催の第112期定時株主総会および同日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議しております。

その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」20.平成27年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくものおよび同21.平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づくものに記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末首残高 (百万円) | 当期末末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 6,075 | 6,855 | 3.37 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 11 | 9 | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 22 | 23 | - | 平成28年~31年 |
| 合計 | 6,109 | 6,887 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 8 | 8 | 4 | 1 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 12,670 | 29,703 | 41,950 | 54,132 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 1,647 | 4,826 | 6,642 | 7,681 |
| 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円) | 1,094 | 3,405 | 4,596 | 5,297 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円) | 15.17 | 47.21 | 64.09 | 74.37 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.17 | 32.06 | 16.75 | 10.05 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,174 | 2,889 |
| 受取手形 | 173 | 1159 |
| 売掛金 | 110,058 | 18,430 |
| 商品及び製品 | 3,196 | 4,360 |
| 仕掛品 | 2,519 | 1,779 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,476 | 2,439 |
| 繰延税金資産 | 354 | 235 |
| 前渡金 | 0 | 2,059 |
| 未収消費税等 | 574 | 1,017 |
| その他 | 15,111 | 1111 |
| 貸倒引当金 | 184 | 67 |
| 流動資産合計 | 28,355 | 23,415 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,799 | 2,655 |
| 構築物 | 88 | 74 |
| 機械及び装置 | 412 | 435 |
| 車両運搬具 | 4 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 177 | 147 |
| 土地 | 564 | 564 |
| リース資産 | 25 | 27 |
| 有形固定資産合計 | 4,073 | 3,907 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 49 | 32 |
| 電話加入権 | 10 | 10 |
| リース資産 | 6 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 66 | 45 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,247 | 6,148 |
| 関係会社株式 | 3,506 | 4,015 |
| 関係会社出資金 | 958 | 1,077 |
| 関係会社長期貸付金 | 490 | 348 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1 | 1 |
| その他 | 94 | 91 |
| 投資その他の資産合計 | 9,299 | 11,681 |
| 固定資産合計 | 13,439 | 15,635 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 5 | - |
| 繰延資産合計 | 5 | - |
| 資産合計 | 41,800 | 39,050 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 6,101 | 3,987 |
| 買掛金 | 1 2,963 | 1 1,746 |
| 未払金 | 1 153 | 1 151 |
| 未払費用 | 208 | 201 |
| 未払法人税等 | 1,012 | 404 |
| 製品保証引当金 | 155 | 184 |
| 賞与引当金 | 162 | 168 |
| その他 | 1 192 | 1 148 |
| 流動負債合計 | 10,949 | 6,992 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 350 | 929 |
| 退職給付引当金 | 748 | 575 |
| その他 | 58 | 58 |
| 固定負債合計 | 1,158 | 1,563 |
| 負債合計 | 12,108 | 8,556 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,345 | 12,345 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,884 | 5,884 |
| その他資本剰余金 | 5 | 5 |
| 資本剰余金合計 | 5,889 | 5,889 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 10,540 | 11,480 |
| 利益剰余金合計 | 10,540 | 11,480 |
| 自己株式 | 1,079 | 2,738 |
| 株主資本合計 | 27,695 | 26,977 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,391 | 2,798 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,391 | 2,798 |
| 新株予約権 | 605 | 718 |
| 純資産合計 | 29,692 | 30,494 |
| 負債純資産合計 | 41,800 | 39,050 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 29,491 | 1 34,992 |
| 売上原価 | 1 25,464 | 1 30,005 |
| 売上総利益 | 4,026 | 4,986 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 4,114 | 2 3,806 |
| 営業利益又は営業損失() | 87 | 1,179 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 96 | 79 |
| 受取配当金 | 115 | 164 |
| 受取賃貸料 | 51 | 51 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 76 |
| 為替差益 | 1,251 | 1,108 |
| 受取保険金 | 36 | 33 |
| その他 | 72 | 72 |
| 営業外収益合計 | 1 1,624 | 1 1,584 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10 | 18 |
| 賃貸費用 | 36 | 32 |
| 売上割引 | 2 | 6 |
| 株式交付費償却 | 7 | 5 |
| 手形売却損 | 67 | 69 |
| 支払手数料 | - | 30 |
| その他 | 82 | 79 |
| 営業外費用合計 | 206 | 241 |
| 経常利益 | 1,330 | 2,522 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 163 | 25 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2 |
| 特別利益合計 | 163 | 27 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 | 4 |
| 減損損失 | - | 60 |
| 投資有価証券売却損 | 271 | - |
| 関係会社出資金評価損 | 12 | - |
| 特別損失合計 | 290 | 65 |
| 税引前当期純利益 | 1,203 | 2,484 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,220 | 641 |
| 法人税等調整額 | 54 | 145 |
| 法人税等合計 | 1,274 | 786 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 70 | 1,698 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|-------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 12,345 | 5,884 | - | 5,884 | 11,486 | 471 | 29,245 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,345 | 5,884 | - | 5,884 | 11,486 | 471 | 29,245 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 876 | | 876 | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | | 70 | | 70 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 697 | 697 | |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 5 | | 88 | 94 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 5 | 5 | 946 | 608 | 1,549 | |
| 当期末残高 | 12,345 | 5,884 | 5 | 5,889 | 10,540 | 1,079 | 27,695 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,092 | 1,092 | 500 | 30,837 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,092 | 1,092 | 500 | 30,837 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 876 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | 70 |
| 自己株式の取得 | | | | 697 |
| 自己株式の処分 | | | | 94 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 299 | 299 | 105 | 405 |
| 当期変動額合計 | 299 | 299 | 105 | 1,144 |
| 当期末残高 | 1,391 | 1,391 | 605 | 29,692 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 12,345 | 5,884 | 5 | 5,889 | 10,540 | 1,079 | 27,695 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 108 | | 108 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,345 | 5,884 | 5 | 5,889 | 10,648 | 1,079 | 27,804 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 866 | | 866 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | | 1,698 | | 1,698 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1,848 | 1,848 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | 189 | 189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 832 | 1,658 | 826 |
| 当期末残高 | 12,345 | 5,884 | 5 | 5,889 | 11,480 | 2,738 | 26,977 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,391 | 1,391 | 605 | 29,692 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 108 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,391 | 1,391 | 605 | 29,801 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 866 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | 1,698 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,848 |
| 自己株式の処分 | | | | 189 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,406 | 1,406 | 113 | 1,519 |
| 当期変動額合計 | 1,406 | 1,406 | 113 | 693 |
| 当期末残高 | 2,798 | 2,798 | 718 | 30,494 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置 9年

工具・器具備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(2,086百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ方法

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避並びに損益確定のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が168百万円減少し、繰越利益剰余金が108百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響は、それぞれ軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた「立替金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた868百万円、「流動資産」の「立替金」に表示していた19百万円および「流動資産」の「その他」に表示していた4,797百万円は、「未収消費税等」574百万円、「前渡金」0百万円、「その他」5,111百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 11,393百万円 | 6,992百万円 |
| 短期金銭債務 | 803 | 74 |

2. 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 津上精密床机(浙江)有限公司(借入債務) | 6,075百万円 | -百万円 |

3. 受取手形割引高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形割引高 | 978百万円 | 985百万円 |
| 輸出手形割引高 | 2,453 | 2,269 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 14,208百万円 | 15,727百万円 |
| 仕入高 | 7,122 | 10,100 |
| 営業取引以外の取引高 | 177 | 179 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 給料及び手当 | 648百万円 | 651百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 35 | 26 |
| 退職給付費用 | 67 | 62 |
| 研究開発費 | 1,397 | 1,091 |
| 減価償却費 | 16 | 13 |
| 貸倒引当金繰入額 | 37 | - |
| 製品保証引当金繰入額 | 155 | 184 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,494百万円、関連会社株式11百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,003百万円、関連会社株式11百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 66百万円 | 22百万円 |
| 賞与引当金 | 57 | 53 |
| 退職給付引当金 | 266 | 180 |
| 製品保証引当金 | 55 | 59 |
| 投資有価証券評価損 | 142 | 125 |
| 関係会社株式評価損 | 8 | 7 |
| たな卸資産評価損 | 14 | 15 |
| 減損損失 | 56 | 68 |
| 未払事業税 | 96 | 39 |
| 株式報酬費用 | 155 | 172 |
| 株式譲渡に係る加算額 | 996 | 875 |
| その他 | 96 | 78 |
| 繰延税金資産小計 | 2,012 | 1,698 |
| 評価性引当額 | 1,392 | 1,282 |
| 繰延税金資産合計 | 620 | 415 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 616 | 1,109 |
| 繰延税金負債合計 | 616 | 1,109 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 3 | 694 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 38.0% | 35.6% |
| 試験研究費 | 6.3 | 2.2 |
| 外国源泉税 | 2.3 | - |
| みなし税額控除 | 7.5 | 7.0 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.0 | 5.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.7 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 1.3 | 2.7 |
| 税率変更 | 2.2 | 2.0 |
| 還付金額 | 11.2 | - |
| 非適格現物出資 | 88.3 | - |
| 過年度法人税等 | - | 3.2 |
| その他 | 0.1 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 105.9 | 31.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は102百万円減少し、法人税等調整額が50百万円、その他有価証券評価差額金が152百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

ストックオプションの決議

提出会社は、平成27年6月18日開催の第112期定時株主総会および同日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議しております。

その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」20.平成27年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくものおよび同21.平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づくものに記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区 分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累 計額 |
|------------|-----------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 有形固 定資産 | 建物 | 2,799 | 11 | 4 | 151 | 2,655 | 4,090 |
| | 構築物 | 88 | - | - | 14 | 74 | 397 |
| | 機械及び装置 | 412 | 226 | 96 (60) | 106 | 435 | 4,245 |
| | 車両運搬具 | 4 | - | - | 1 | 2 | 36 |
| | 工具、器具及び備品 | 177 | 76 | 0 | 106 | 147 | 777 |
| | 土地 | 564 | - | - | - | 564 | - |
| | リース資産 | 25 | 8 | - | 7 | 27 | 27 |
| | 計 | 4,073 | 322 | 101 (60) | 386 | 3,907 | 9,575 |
| 無形固 定資産 | ソフトウェア | 49 | 9 | - | 26 | 32 | |
| | 電話加入権 | 10 | - | - | - | 10 | |
| | リース資産 | 6 | - | - | 3 | 3 | |
| | 計 | 66 | 9 | - | 29 | 45 | |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 長岡工場 工作機械製造装置 165百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 長岡工場 売却による減少 35百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 187 | 69 | 187 | 69 |
| 賞与引当金 | 162 | 168 | 162 | 168 |
| 製品保証引当金 | 155 | 184 | 155 | 184 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、官報に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第112期第2四半期）（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第112期第3四半期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年7月10日関東財務局長に提出

平成26年6月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成26年6月1日至平成26年6月30日）平成26年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年7月1日至平成26年7月31日）平成26年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年8月1日至平成26年8月31日）平成26年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年9月1日至平成26年9月30日）平成26年10月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年10月1日至平成26年10月31日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年11月1日至平成26年11月30日）平成26年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成26年12月1日至平成26年12月31日）平成27年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年1月1日至平成27年1月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年2月1日至平成27年2月28日）平成27年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年3月1日至平成27年3月31日）平成27年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年4月1日至平成27年4月30日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年5月1日至平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成26年12月5日関東財務局長に提出

平成26年11月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツガミの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツガミが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- * 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。